



募集



障害福祉課 ☎(25)8516

自立支援医療(育成医療)の申請窓口が変わります
4月から、自立支援医療(育成医療)の申請窓口は、高島保健所から市役所(障害福祉課・各支所住民課・保健センター・健康福祉センター)に変わります。

☎(25)81215

口では、本人確認のための書類提示にご協力をお願いしています。
今回、戸籍法および住民基本台帳法の改正により、5月1日から窓口での本人確認を必ず行うことになりました。



☎(25)0210

下水道水洗化融資・補助制度

下水道が使用できるようになった日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造したり、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する方に対して融資・補助制度を設けています。

水洗面所改造等資金融資あっせん制度

改造工事に必要な費用の一部を市が指定した金融機関へ融資をあっせんする制度です。
改造工事一件につき10万円以上で、10万円単位のおっせん額となり、120万円を限度とします。ただし、共同住宅については1戸につき30万円以内で、改造工事1件150万円を限度とします。

既定のくみ取り便所または、し尿浄化槽を水洗便所に改造する経費のみに対する補助制度です。この補助の対象となる世帯は、生活保護世帯のほか、市民税の課税状況により決定します。

補助金額は、補助対象工事費の2分の1の額で、7万円を限度とします。

☆いずれも、工事前に申請し、決定を受けていただく必要があります。また、その他一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎(25)9001

固定資産の縦覧帳簿の縦覧について

平成20年度固定資産税に係る土地および家屋の縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる人

固定資産税の納税者および納税管理人(代理人は委任状が必要)

縦覧期間

4月1日(火)～6月22日(月)

※土、日、祝日を除く

縦覧時間 8時30分～17時

縦覧場所 市役所税務課

縦覧に必要なもの
納税通知書、課税明細書(5月中旬に送付予定)または身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

☎(25)8116

4月からの児童扶養手当の重要なお知らせ

児童扶養手当の受給開始月から5年以上経過した方(8歳未満の児童を育てている方を除く)で、就業が困難な事情がないにもかかわらず、就業意欲がみられない方については、4月から児童扶養手当額が2分の1に減額となります。ただし、次のいずれかの要件を満たす場合は減額になりません。

減額にならない要件

- ・ 就業している
・ 求職活動など自立に向けた活動を行っている
・ 一定の障がいの状態にある
・ 疾病等により就業困難である
・ 子どもや家族の介護のため就業困難である

★減額とならないためには届出が必要です。事前に通知をしますので、必ず、期日までに必要な書類を提出してください。

☎(25)8136

☎(25)12304

びわくトライアスロン

トライアスロン初心者の登竜門であるこの大会でトライアスロンに挑戦してみませんか?
また、子ども向けトライアスロン&ライフセービング教室を大会前日に開催しますので、ぜひご参加ください。

☎(25)12304

開催日 7月6日(日)

場所 高島B&G海洋センター周辺

距離 S600m/B24km/R7km

参加資格 満18歳以上65歳以下の男女(高校生を除く)

定員 150人

参加費 1500円

市外在住1万円、市内在住5千円

距離 1～3年生(1)～5年生(1)

S50m/B3km/R800m

(4～6年生)

S1000m/B6.8km/R1.2km

参加資格 小学生の男女

定員 各50人

参加費

市外在住4千円、市内在住3千円

学校給食費負担金の額の改定

これまで、献立の工夫や材料の調達に苦慮しながら、旧町で一番低い金額、県下で最も低いランクの学校給食費を維持して参りましたが、最近の著しい原油価格の高騰は、給食材料の購入に大きな影響を及ぼし、給食費の改定を余儀なくされる状況になりました。4月分から学校給食費の額を次のとおり改定させていただきますことになりました。安心・安全でおいしい給食を提供して行くためにも、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

Table with 2 columns: 小学生, 中学生. Rows: 改定前, 改定後.

※学校給食費は、全てを給食の食材購入に充てています。

☎(33)4475

学校保健給食課

5月から窓口での本人確認が法律上のルールになります

本人になります。本人確認が法律上のルールになります。本人になりすましての不正な請求や虚偽の届出を防ぐため、現在、市民課および各支所の住民課の窓